公的個人認証サービスを利用した最新の利用者情報(4情報)提供 サービス

金融機関等が、顧客申し込み等の際に、公的個人認証サービスを利用して本人確認を行う場合には、同意を得ることに より顧客の変更後の住所等※を国の機関(J-LIS)から入手することができる(※住所、氏名、生年月日、性別の4情報)

サービス活用前

住所等変更確認のために、金融機関等事業者は

1年に1度程度 郵送で 顧客に確認し、顧客情報を最新化する



金融機関等

(ネット証券、ネット銀行など)

①毎年1回、住所変更等確認の ため、往復ハガキを郵送



②住所変更があった場合、 変更後の住所を記入して返送

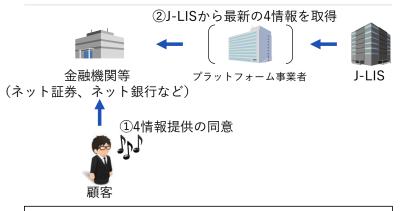


- 顧客の住所等変更のタイミングがすぐにわからない
- 必ず返信が来るとは限らない
- 郵送費がかかる
- 顧客は、ハガキへの記入、返信が手間

サービス活用後

住所等変更確認のために、金融機関等事業者は

いつでも オンラインで 顧客情報を最新化できる



- 金融機関は顧客が住所等変更を行うとすぐにわかる
- いつでも照会できる
- ・ 往復はがきでのやり取りが不要になる
- 顧客は、ハガキへの記入、返信の手間がなくなる